

検査の変更点及び再確認事項

◆検査までの流れ

1. 検査等申込

(1) 主な変更点及び再確認事項

現在の（４月から試行中）方法を継続するが、一部見直しする。

※必要書類を提出し検査予定表に自ら記入する方法で検査希望日の実務日中3日前までに申し込む。

主な見直し点

- ・区域割（市内を3分割している区域配分の見直し）（資料1）「別表」 参照
 - ・検査申込書新様式（提出書類内容等記入欄の追加）（資料2）検査申込書 参照
 - ・検査予定表新様式（メーター先出の有無記入欄追加）（資料3）検査予定表 参照
 - ・提出書類
 - 1 検査申込書
 - 2 しゅん工図
 - 3 耐水圧試験写真及び関係資料
 - 4 分岐写真
 - 5 流末接続写真
 - 6 撤去・閉栓工事写真
 - 7 自費施行関係書類（提出先は給排水管理係）
- } 該当する場合

2. 申込時提出書類検査（立会不要）

(1) 主な変更点

- ・しゅん工図や写真等の提出書類の検査は、申込時から現場検査前日の間に実施する。
- ・内容の問い合わせ、確認事項等がある場合は、局検査員から電話連絡を行う。
- ・現場検査前日までに、問題が解決しない場合、現場検査は中止とする。（未解決であっても、現場検査当日までに解決できる見込みの場合は検査を行う場合もある。）

3. メーター先出し

(1) 主な変更点

- ・メーター先出しについて、耐水圧試験の写真提出と検査申込を条件とする。その際、検査申込書と検査予定表のメーター先出し欄に○をつけるものとする。
（資料2 検査申込書）（資料3 検査予定表）参照
- ・写真判定検査の可否について、検査員から連絡する。合格した場合、φ20mmメーターを1現場につき2個までは、検査申込窓口で受領することができる。

- ・φ20mmメーターを3個以上又は、φ25mm以上のメーターの受領は検査員と協議の上その指示に従うこととする。
- ・検査申込時に検査員が在席している場合は、即時耐水圧試験の写真判定検査の上、合格した場合、φ20mmメーターを1現場につき2個までは、検査申込窓口で受領することができる。
- ・メーター先出し後、現場立会検査が中止となった場合は返納しなければならない。

4. 現場立会検査（給水装置工事） ※新設工事は、入居前を原則とする。

(1) 主な変更点及び再確認事項

1) 耐水圧試験

- ・現場試験を原則とする。(1.75MPa 1分間)
※ただし、写真判定検査とすることができるので、受検を希望する場合、実施した写真を検査申込時に提出すること。
- ・メーター二次側の配管において、既設給水管と新設給水管が混在する場合は、新設管に1.75MPaの静水圧を1分間加えられるように配管設計を行うこと。
上記によりがたい場合は、給排水審査係に事前に相談すること。
- ・給水管耐水圧試験の工事写真の撮影頻度及び撮影方法は、(資料4)参照。
- ・事前に検査員を指名している案件の場合は、事前相談を行ない、試験方法等を予め決定し、その方法により受験すること。

2) 宅内配管等検査

- ・現場検査を原則とする。
※ただし、民間施設においてメーター周りより二次側は、事前提出されたしゅん工図等により判定し、合格の場合は省略することができる。
- ・撤去工事は、写真判定検査を原則とする。(従来どおり)
- ・撤去工事の工事写真の撮影頻度及び撮影方法は、(資料5)参照。
- ・直結増圧ポンプ、受水槽等の装置、確認が必要な器具類等がある場合及び公共施設等は、メーター周りより二次側についても現場検査を行う。

3) 水質試験

- ・現場試験とする(従来どおり局検査員が残留塩素濃度、濁り、匂い等について確認する。)

4) 有資格者の確認

- ・給水装置工事主任技術者及び私設下水道工事責任技術者は、当局に登録された技術者であること。
- ・受検する技術者が当該工事で選任された技術者ではなく、代理の技術者の場合や新規受検者の場合は、本人確認及び資格の有無を現地において検査前に確認する。(資格者証は、受検時携帯すること。)

5) 宅地造成時の注意

- ・造成工事後の管布設が困難な場合のみ、メーター廻りまでの配管を認めているが、この場合は、現場立会検査までにメーターユニオンに有孔のヤトイ管を取付けると共にメーターバルブ及び止水栓を確実に閉栓しておくこと。

5. 現場立会検査（私設下水道工事）

(1) 主な変更点及び再確認事項

1) 最終ます検査（宅内最終ますから下流）

- ・現場検査とする。
- ・宅内最終ますを開けて、管径、材質、流れ（汚水）を検査する。（検査の流れについては、当日検査員の指示によるものとする。）

2) 流末接続検査

- ・公共施設接続の場合は、写真判定検査を原則とする。施工写真を検査申込時に提出すること。
- ・公共施設以外の流末接続は、現場立会検査時に接続を確認するため、写真の提出は不要。
- ・雨水流末接続において、公共水路（U形側溝）へ接続する場合は、可能な限り側溝の蓋が取り外し可能なグレーチングまたはプレキャストコンクリート製の蓋の箇所に接続し、接続箇所の仕上げ状況が容易に確認できるようにすることが望ましい。
やむを得ず現場打ちコンクリート蓋の箇所に雨水排水を接続する場合は、仕上げ状況が確認できる写真を提出すること。
- ・流末接続検査の工事写真の撮影頻度及び撮影方法は、（資料6）参照。

3) 誤接続判定検査

- ・汚水、雨水施設の誤接続を打音等により判定する。（方法等については、当日検査員の指示によるものとする。）

4) 宅内配管等検査

- ・現場検査を原則とする。
※ただし、民間小規模施設について、最終ます上流部分は、事前に提出されたしゅん工図等により判定し、合格の場合は省略することができる。
- ・流末施設に影響等がある施設（グリース阻集器・マンホールポンプ等）がある場合、または公共施設等は現場検査を行う。

◆各種立会等

1. 不断水分岐

(1) 主な変更点及び再確認事項

1) $\phi 20\text{mm}$ ・ $\phi 25\text{mm}$

- ・事前届出制で、施工した写真を検査申込時に提出すること。検査については写真判定とする。（従来どおり）

2) $\phi 50$ mm

- ・立会い施工を原則とする。

※施工した写真を検査申込時に提出することで、現場立会いに代えることができる。(立会手数料徴収あり)この場合、事前に局検査員を指名するため、十分余裕をもって事前相談を行うこと。

3) $\phi 75$ mm以上

- ・立会い施工とする。(割T字管)

※事前に局検査員を指名するため、十分余裕をもって事前相談を行うものとする。

- ・耐水圧試験は不断水割T字管に1.75MPaの静水圧を1分間加え漏水等の異常がないことを確認することを原則とするが、事前に資料を提出することで、立会検査は、1.23MPa 10分間を選択することができる、この場合工事申し込み時に申し出ること。また、施工日までに準備(材料の手配、耐水圧試験法の資料提出等)が間に合わない場合があるため、余裕を持った申請が望ましい。

提出する資料の詳細については、局検査員に確認すること。

- ・分岐部仕切弁から宅地内第一バルブまでの給水管の耐水圧試験は、1.75MPa 1分間とする。(従来どおり)

4) せん孔資格の確認

- ・7月1日以降のせん孔工事実施時の資格者の確認は、以下のとおりとする。

① 現場立会の場合

せん孔者または給水装置工事主任技術者は、検査員用の「せん孔工事チェックリスト」にせん孔者名及びせん孔者の有資格者番号を記入することにより確認する。

② 写真判定の場合

分岐工事写真にせん孔者名及び有資格者番号を工事黒板に記入の上、せん孔者の顔写真が確認できる写真を撮影し提出することで確認する。

工事写真の詳細内容については、5) 不断水分岐工事写真による。

- ・不断水分岐(せん孔)工事に必要な資格は各口径とも給水装置工基準書(横須賀市上下水道局)の第15章 分岐(せん孔)及び配管作業上の留意事項欄に記載している。

5) 不断水分岐工事写真

- ・不断水分岐(せん孔)工事の写真撮影する際は、給水装置工基準書(横須賀市上下水道局)の第15章 分岐(せん孔)及び配管作業上の留意事項欄に工事写真の撮影頻度及び撮影方法として具体的に例示しているので、参考とし同程度の写真を提出すること。

- ・ダクタイル鋳鉄管にせん孔する場合、モルタルライニング管とエポキシ樹脂粉体塗装管ではドリルの先端角及びねじれ角が異なるため、管種に応じたドリルを使用することとし、施工時ドリルの写真を撮影すること。

6) 不断水割T字管を使用して分岐工事を行う場合は、原則として不断水用土工(コンクリート工)により施工しなければならないが、耐震型の材料を用いる場合は、不断水用土工を省略することができる。この場合は、耐震型の材料である旨及び製品名称等を申請図に記載すること。

2. 断水分岐

(1) 主な変更点及び再確認事項

- ・事前に局検査員を指名するため、十分余裕をもって事前相談を行うものとする。（事前相談を経ないと申込不可。）

※標準申込期日は、施工の2週間前であるが、断水の規模等により、さらに準備期間が必要な場合があるため、ご注意ください。

◆適用日

- ・検査等申込関係は、7月1日から変更する。
- ・7月1日申請受付案件からは、新検査を適用する。
- ・6月30日以前に申請を受付けた案件については、7月1日以降の検査は、原則新検査を適用する。ただし、事業者側で用意しなければならない書類等がある検査項目については、選択制とし、新検査を希望する場合は、以下のとおりとする。

既に検査予約が完了している場合・・・検査日の実務日中3日前までに追加書類等を提出すること。
検査予約が未了の場合・・・検査申込時に全て書類等を提出すること。

(資料1) 「別表」

A 区域	追浜地区	浦郷町、追浜町、追浜東町、追浜本町、追浜南町、湘南鷹取、鷹取 夏島町、浜見台
	田浦地区	田浦町、田浦泉町、田浦大作町、田浦港町、長浦町、箱崎町、船越町、港が丘
	逸見地区	安針台、西逸見町、東逸見町、逸見が丘、山中町、吉倉町
	大津地区	池田町、大津町、桜が丘、根岸町、走水、馬堀海岸、馬堀町
	浦賀地区	小原台、浦上台、鴨居、二葉
B 区域	本庁地区	稲岡町、不入斗町、上町、小川町、大滝町、坂本町、佐野町、猿島 汐入町、汐見台、新港町、田戸台、鶴が丘、日の出町、深田台 富士見町、平成町、平和台、望洋台、本町、緑が丘、三春町 安浦町、山中町、米が浜通、若松町
	衣笠地区	阿部倉、池上、大矢部、金谷、衣笠町、衣笠栄町、公郷町、小矢部 平作、森崎
	西地区	秋谷、芦名、大田和、荻野、子安、佐島、佐島の丘、湘南国際村 須軽谷、武、長井、長坂、林、御幸浜、山科台
C 区域	浦賀地区	浦賀、浦賀丘、光風台、西浦賀、東浦賀、南浦賀、吉井
	久里浜地区	岩戸、内川、内川新田、久比里、久村、久里浜、久里浜台、佐原、 神明町、長瀬、ハイランド、舟倉、若宮台
	北下浦地区	粟田、グリーンハイツ、津久井、長沢、野比、光の丘

(資料2) 検査申込書

給水装置工事 私設下水道工事 検査申込書

		工事番号	
		申込日 年 月 日	
(あて先) 横須賀市上下水道事業管理者			
指定給水装置工事事業者		名称	
指定下水道工事店		代表者名	
工事場所 設置場所	町 丁目		番地
工事申込者名 設置義務者			
提出書類		【検査希望日】 令和 年 月 日	検査内容
しゅん工図面		区域 AM・PM 枠目	1 給水検査
水圧試験写真			2 工事用メ-タ-取付
現地試験省略時必須		【特記事項】	3 分岐工事立会
分岐工事写真			4 排水検査
現地立会省略時必須		【備考】 1. 水圧試験の現地立会を省略したい場合は、検査申込み時に写真を提出してください。 2. メーターの先出しを希望する場合は、左欄および検査予定表のメーター先出し欄に○をつけてください。 3. 分岐工事(φ50mm)について写真提出により立会を省略したい場合は、担当検査員に事前に相談してください。	5 自費施行
撤去・閉栓工事写真			6 断水
排水流末接続処理写真			(断水の日程調整を行うので、2週間前に検査員と打合せをお願いします。)
既設管又は私設接続時は除く			
メーター先出し希望の場合に○をつける			

令和○年○月 ○区域検査予定表(地区の詳細は「別表」を確認してください)

○日 (月)	時間	午前-1 枠目(9:30前後)	午前-2 枠目(10:30前後)	午後-1 枠目(14:00前後)	午後-2 枠目(15:00前後)	午後-3 枠目(16:00前後)
	工事店					
	受付番号					
	メーター先出し					
○日 (火)	時間	午前-1 枠目(9:30前後)	午前-2 枠目(10:30前後)	午後-1 枠目(14:00前後)	午後-2 枠目(15:00前後)	午後-3 枠目(16:00前後)
	工事店					
	受付番号					
	メーター先出し					
○日 (水)	時間	午前-1 枠目(9:30前後)	午前-2 枠目(10:30前後)	午後-1 枠目(14:00前後)	午後-2 枠目(15:00前後)	午後-3 枠目(16:00前後)
	工事店					
	受付番号					
	メーター先出し					
○日 (木)	時間	午前-1 枠目(9:30前後)	午前-2 枠目(10:30前後)	午後-1 枠目(14:00前後)	午後-2 枠目(15:00前後)	午後-3 枠目(16:00前後)
	工事店					
	受付番号					
	メーター先出し					
○日 (金)	時間	午前-1 枠目(9:30前後)	午前-2 枠目(10:30前後)	午後-1 枠目(14:00前後)	午後-2 枠目(15:00前後)	午後-3 枠目(16:00前後)
	工事店					
	受付番号					
	メーター先出し					

※1 枠内に表示の時刻は、現地到着のおおよその目安の時刻です。(前後の検査状況および交通事情により時刻は前後しますのでご承知おきください。)

※2 専用の戸建て住宅(1栓しゅん工・舗装先行含む)は、1枠を使用して記入してください。(同一造成地区内の工事は、2工事を1枠とすることができます。)

※3 集合住宅については、現地水圧試験または、メーターの脱着がある場合は半日分の枠を使用して記入してください。

※4 集合住宅について、写真による水圧確認及びメーターの脱着がない場合は、1枠を使用して記入してください。(メーター数量7個以下)

※5 メーター先出しの希望がある場合は、メーター先出し欄に○をつけてください。

(資料4) 給水管耐水圧試験工事写真の撮影頻度及び撮影方法

①戸建て専用住宅等（1栓しゅん工等含む）

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板（例）	
1	給水管 水圧テスト	①全景写真(建物・テストポンプ メーターBOX等が確認できる写真) ②近景写真(ゲージ圧力1.75MPa が確認できる写真) ③メーターBOX内写真 (メーターBOX内のテストポンプ 接続状況 が確認できる写真)	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	給水管水圧テスト 1.75MPa-1分間
			事業者名	〇〇水道工事店
2	配水管 静水圧確認	④静水圧が確認できる写真	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	静水圧確認 0.50MPa
			事業者名	〇〇水道工事店

※給水管耐水圧試験は写真は、①～④の原則4枚1組とする。

②-1 集合住宅（1戸ずつ耐水圧試験を行う場合。）

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板（例）	
1	給水管 水圧テスト	①全景写真(建物・テストポンプ メーターBOX等が確認できる写真) ②近景写真(ゲージ圧力1.75MPa が確認できる写真) ③メーターBOX内写真 (メーターBOX内のテストポンプ 接続状況 が確認できる写真) ※部屋番号を黒板に記載	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	給水管水圧テスト 1.75MPa-1分間 101号室
			事業者名	〇〇水道工事店
2	配水管 静水圧確認	④静水圧が確認できる写真	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	静水圧確認 0.50MPa
			事業者名	〇〇水道工事店

※①及び④の写真は各1枚撮影、②及び③の写真は各メーターごとに撮影すること。

②-2 集合住宅（ヤトイ管を用いて一括で耐水圧試験を行う場合。）

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板（例）	
1	給水管 水圧テスト	①全景写真(建物・テストポンプ メーターBOX等が確認できる写真) ②近景写真(ゲージ圧力1.75MPa が確認できる写真)	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
		撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
			工種	給水管水圧テスト 1.75MPa-1分間
			事業者名	〇〇水道工事店
		③メーターBOX内写真 ③-1 テストポンプ設置箇所 チャッキ付メーターバルブを ボールバルブ（逆止機能無） に変更していることが確認で きる写真。 ※チャッキ付メーターバルブ の逆止ボールを取外しての 水圧試験実施は不可。	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	給水管水圧テスト 1.75MPa-1分間 101号室
			事業者名	〇〇水道工事店
		③-2 ヤトイ管設置箇所 メーターバルブが「開」に なっていることが確認できる 写真。 ※部屋番号を黒板に記載		
2	配水管 静水圧確認	④静水圧が確認できる写真	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	静水圧確認 0.50MPa
			事業者名	〇〇水道工事店
※①、②、③-1及び④の写真は各1枚撮影、③-2の写真は各メーターごとに撮影すること。				

(資料5) 撤去工事写真の撮影頻度及び撮影方法

①既設給水管撤去・閉栓工事

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板 (例)	
1	着工前全景	①着工前 既設管分水箇所及び既設管の 全景写真を撮影。	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	既設給水管 既設管撤去・閉栓工事 着工前 φ200×φ25
			事業者名	〇〇水道工事店
2	工事完了後 全景	②撤去・閉栓後全景 既設管分水箇所閉栓及び既設管 撤去後の全景写真を撮影。	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	既設給水管 既設管撤去・閉栓工事 完了 φ200×φ25
			事業者名	〇〇水道工事店
3	閉栓状況	③閉栓状況近景 サドル付分水栓の閉栓状況が 確認できる写真を撮影。 ※ポリフィルム被覆も写るよう に撮影すること。	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	サドル付分水栓閉栓完了 φ200×φ25
			事業者名	〇〇水道工事店
4	既設管撤去	④既設管撤去完了 既設給水管撤去完了写真を撮影	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	既設給水管撤去完了 LP-φ25
			事業者名	〇〇水道工事店

※ 各種状況が確認できる写真を①～④各1枚撮影し、4枚1組とする。

②枝管（共同給水管）分岐の既設給水管撤去工事

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板（例）	
1	着工前全景	①着工前 共同管分岐箇所が確認できる全景 写真を撮影。	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	枝管分岐給水管撤去 着工前 HIVP φ50-LP φ25
			事業者名	〇〇水道工事店
2	工事完了後 全景	②完了全景 施工後の写真を着工前と同じ 場所から撮影。 ※ 処理方法を記載 (ストレート処理、エルボ処理等)	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	枝管分岐給水管撤去完了 HIVP φ50-LP φ25 ストレート処理 (エルボ処理) 等
			事業者名	〇〇水道工事店
3	工事完了後 近景	③完了近景 処理状況を確認できる近景 写真を撮影。 ※ 処理方法を記載 (ストレート処理、エルボ処理等)	工事番号	20221234
			工事位置	小川町11
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日
			工種	枝管分岐給水管撤去完了 HIVP φ50-LP φ25 ストレート処理 (エルボ処理) 等
			事業者名	〇〇水道工事店

※ 各種状況が確認できる写真を①～③各1枚撮影し、3枚1組とする。

(資料6) 流末接続検査

①汚水排水設備接続

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板 (例)		
1	全景写真	①全景 公共汚水ます、宅地内第一ます および建物等、位置関係が確認 できる写真。	工事番号	20221234	
			工事位置	小川町11	
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
			工種	汚水流末接続部 全景	
			事業者名	〇〇水道工事店	
2	処理状況写真	②管口仕上げ 宅地内排水管と公共汚水ます 接続部のます内処理状況写真。 ※注意点 排水管がます内に突出してい ないこと。 管口をモルタルで平滑に仕上 げること。	工事番号	20221234	
			工事位置	小川町11	
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
				工種	汚水流末接続部 管口仕上げ状況
				事業者名	〇〇水道工事店
				工事番号	20221234
			工事位置	小川町11	
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
			工種	汚水流末接続部 背面モルタル防護状況	
			事業者名	〇〇水道工事店	
<p>※1 ます内処理状況写真は、公共汚水ますの蓋を外して撮影すること。</p> <p>※2 宅地内既設ます・既設管への接続または、私設設備への接続の場合は、写真提出不要。</p> <p>※3 処理状況が確認できる写真を①～③各1枚撮影し、3枚1組とする。</p>					

②雨水排水設備接続

撮影頻度		撮影方法・内容	黒板 (例)		
1	全景写真	<p>①全景 公共雨水ます、宅地内第一ますおよび建物等、位置関係が確認できる写真。</p> <p>または、公共水路 (U形側溝等) と宅地内第一ます等、位置関係が確認できる写真。</p>	工事番号	20221234	
			工事位置	小川町11	
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
			工種	雨水流末接続部 全 景	
			事業者名	〇〇水道工事店	
2	処理状況写真	<p>②管口仕上げ 宅地内排水管と公共雨水ますまたは、公共水路 (U形側溝等) 接続部の処理状況写真。</p> <p>※注意点 排水管がますまたは公共水路内に突出していないこと。 管口をモルタルで平滑に仕上げる こと。</p>	工事番号	20221234	
			工事位置	小川町11	
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
				工種	雨水流末接続部 管口仕上げ状況
				事業者名	〇〇水道工事店
				工事番号	20221234
			工事位置	小川町11	
			撮影年月日	令和〇年〇月〇日	
			工種	雨水流末接続部 背面モルタル防護状況	
			事業者名	〇〇水道工事店	
<p>※1 ます内処理状況写真は、公共雨水ますの蓋を外して撮影すること。</p> <p>※2 公共水路内処理状況写真は、プラスチックコンクリート製蓋またはグレーチング製蓋を外して撮影すること。</p> <p>※3 宅地内既設ます・既設管への接続または、私設設備への接続の場合は、写真提出不要。</p> <p>※4 処理状況が確認できる写真を①～③各1枚撮影し、3枚1組とする。</p>					